

令和3年

衣浦衛生組合第1回協議会会議録

令和3年5月28日

令和3年第1回衣浦衛生組合議会協議会会議録

令和3年第1回衣浦衛生組合議会協議会は、令和3年5月28日（金）午後1時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

第1 協議事項（1） 衣浦衛生組合議会議員等の紹介

第2 協議事項（2） 衣浦衛生組合議会申し合わせ事項について

2. 本日の会議に付した事件

（1） 議事日程第1から第2

3. 議員

定数 10名

欠員 なし

岡本 守正君

小林 晃三君

藤浦 伸介君

磯貝 忠通君

石川 輝彦君

荒川 義孝君

柴田 耕一君

黒川 美克君

鈴木 勝彦君

倉田 利奈君

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

事務局長 黒田 敏裕君

庶務課長 高橋 文彦君

施設課長 杉浦 勲君

業務課長 田中 秀彦君

5. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐 安藤 理純君

施設課課長補佐 三矢 成由君

施設課第1係長 奥谷 元典君

施設課第2係長 磯貝 光好君

業務課課長補佐 糟谷 勲君

業務課計量係長 磯村恒代志君

6. 会議の経過

(午後1時開会)

○事務局長（黒田敏裕君） 皆さん、こんにちは。本日はよろしくお願ひいたします。

ただいまより、組合構成市により議員10名をお迎えいたしまして、令和3年第1回衣浦衛生組合議会協議会を開催いたします。

初めに、皆様の議員席及び議長席の配置につきましては、コロナ対策及び議事進行の効率化のため、予告させていただきませんでしたでしたが、本日このような配置替えにさせていただきましたので御了承くださいますよう、お願ひ申し上げます。

それでは、次第に移らせていただきます。

協議会の会長は衣浦衛生組合協議会規程第3条の規定によりまして、会長は議長をもって当ると定めております。現在、協議会の会長、副会長ともに空席でございますので、地方自治法第107条の規定に準じまして、年長の議員に臨時会長の職務を行っていただきます。本日の出席議員の中で、岡本守正議員が最年長でございます。それでは岡本守正議員、臨時会長をよろしくお願ひいたします。

○臨時会長（岡本守正君） ただいま、ご紹介にあずかりました岡本守正でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。協議会会長が決定するまでの間、私が臨時会長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○臨時会長（岡本守正君） ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和3年第1回衣浦衛生組合議会協議会は成立いたしました。よって、会議を開会いたします。

これより会議に入ります。

本日の日程は、お手元に配付の協議日程表のとおりであります。

○臨時会長（岡本守正君） ただいまより、協議事項（1）衣浦衛生組合議会議員等の紹介を行います。

本件について、事務局より紹介を求めます。

○事務局長（黒田敏裕君） 会長、事務局長。

○臨時会長（岡本守正君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ただいま議題となりました協議事項（1）衣浦衛生組合議会議員等の紹介につきまして、参考資料1により、ご紹介させていただきます。

名簿順につきましては、両方の市の議会より報告がありました名簿順に整理させていただいたものでございまして、ご紹介はこの名簿順とさせていただきます。

なお、本会議におきましても、この名簿順を議席順とさせていただく予定でございます。

それではお一人ずつ、お名前をお呼びしますので、恐れ入りますが御自席でご起立ください。

衣浦衛生組合議会議員は、碧南市議会より選出の議員としまして、岡本守正議員。小林晃三議

員。藤浦伸介議員。磯貝忠通議員。石川輝彦議員。高浜市議会より選出の議員といたしまして、荒川義孝議員。柴田耕一議員。黒川美克議員。鈴木勝彦議員。倉田利奈議員でございます。以上でございます。

続きまして、本日出席をしております組合職員一般職の者を紹介させていただきます。

事務局長は私、黒田敏裕です。よろしくお願いいたします。

続きまして、庶務課長、高橋文彦。施設課長、杉浦 勲。業務課長、田中秀彦。庶務課課長補佐、安藤理純。施設課課長補佐、三矢成由。施設課第1係長、奥谷元典。施設課第2係長、磯貝光好。業務課課長補佐、糟谷 勲。業務課計量係長、磯村恒代志。

以上で、協議事項（1）衣浦衛生組合議会議員等の紹介とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○臨時議長（岡本守正君） 紹介が終わりました。

○臨時議長（岡本守正君） 次に、協議事項（2）衣浦衛生組合議会申し合わせ事項等についてを議題といたします。本件につきまして、事務局の説明を求めます。

○事務局長（黒田敏裕君） 会長、事務局長。

○臨時議長（岡本守正君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ただいま議題となりました協議事項（2）衣浦衛生組合議会申し合わせ事項等につきまして、参考資料1によりご説明申し上げます。

初めに1、議長、副議長の選出についてであります。 （1）議長は管理者の属する市以外の市の議員の中から選挙する。 （2）副議長は議長の属する市以外の市の議員の中から選挙するというものでございます。これにより現在管理者は高浜市長でございますので、議長は碧南市の議員、副議長は高浜市の議員よりお選びいただくこととなります。

次に2、監査委員の選出につきましてでございますが、議会選出の監査委員は議長の属する市以外の市の議員の中から選出するというものでございます。これにより議員選出の監査委員は、高浜市の議員の中から選出していただきます。

次に3、議案に関する質疑でございますが、質疑は同一の議題につきまして1人で3回を超えることができないとしておりますが、当初予算及び決算認定の議案につきましては、歳入、歳出それぞれ3回まで質疑することができるとしております。

平成23年11月28日、組合議会協議会にて決定されたものでございます。

次に、一般質問でございますが、実施する定例会は5月定例会を除く組合議会定例会。 （2）質問順序は受付順。 （3）質問時間は質問時間のみで20分以内。 （4）質問方式はアの一括質問一括答弁方式、質問回数につきましては3回までとする。及びイの一問一答方式でございます。

（5）提出期日は定例会開催日の14日前から10日前までの午前9時から午後5時までに事務局に提出をお願いいたします。 （6）一般質問通告書は別紙のとおりでございます。

次に5、予算、決算に関する概要説明会についてでございますが、予算につきましては予算案（議案）送付から定例会開催日までの間に、決算につきましては決算証書類閲覧の実施日にそれぞれの説明会を開催するというものでございます。

次に6、概要説明会等への飲料水の持ち込みについてでございますが、概要説明会及び議会協議会につきましては、飲料水等、水、お茶等を水筒もしくはペットボトルに入れて持ち込めるものとするというものでございまして、平成29年12月26日、組合議会協議会にて決定されたものでございます。

次に7、申し合わせ事項の確認についてでございますが、改選期ごとに改めて協議並びに確認するものとするというものでございます。

以上で、協議事項（2）衣浦衛生組合議会申し合わせ事項等についてのご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○臨時議長（岡本守正君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡本守正君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は説明を了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡本守正君） 異議なしと認めます。よって、本件は説明を了承することに決定いたしました。

○臨時議長（岡本守正君） 以上をもちまして、協議事項は全部終了いたしました。

これにて令和3年第1回衣浦衛生組合議会協議会を閉会いたします。

慎重審議、誠にありがとうございました。

（午後1時13分閉会）

以上は、令和3年5月28日に行われた令和3年第1回衣浦衛生組合議会協議会の会議録であります。

令和3年5月28日

臨時会長 岡本守正